

佐賀市議会定例会追加議案説明

(令和7年12月22日)

この度、本定例会の追加議案といたしまして、補正予算議案を提出し、御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明いたします。

第122号議案「一般会計補正予算（第7号）」は、国の「強い経済」を実現する総合経済対策に基づく補正予算に呼応し、物価高騰の影響を受ける市民生活や事業活動を下支えするため、スピードと実効性を重視して編成した補正措置であり、補正額は約14億6,600万円で、補正後の予算総額は、約1,180億8,600万円となっております。

以下、主な内容を御説明いたします。

まず、水道料金負担軽減緊急対策事業についてであります。

この事業は、市民の皆さんの家計負担を軽減するため、水道の基本料金4か月分を支援するものであります。

水道の給水契約を結んでいる方については、申請を要することなく基本料金の全額を自動的に減額し、速やかな家計支援を行います。また、水道の給水契約を結んでいない方についても、基本料金相当額を支給することで支援が行き届くよう配慮し、必要な対応を講じております。

今回は、今年度分の支援に要する経費を計上するとともに、令和8年度分の支援に要する経費を債務負担行為として措置いたしております。

次に、プレミアム付電子地域振興券発行事業についてであります。

この事業は、物価高騰の影響を受ける市民生活や事業活動を支援するため、市内登録店で利用できるプレミアム付電子地域振興券を発行するものであります。

今回は、発行総額、プレミアム率ともに、コロナ禍以降で最大規模での実施であり、家計負担を軽減するとともに、市内での消費活動を促進し、地域経済の循環につなげてまいります。

以上、「一般会計補正予算（第7号）」の主なものを御説明いたしました。その財源につきましては、国庫支出金で措置しております。

なお、一般会計の細部及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。